

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果

資料3

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	A (B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期	事業種別	成果目標	成果実績	事業効果
						総事業費(実績額)	臨時交付金充当額	国庫補助額(臨時交付金以外)	D その他(一般財源や補助対象外経費等)						
合計						10,505,834,816	10,231,277,433	0	274,557,383						
7	単	通常交付金	「転職なきふくしまぐらし」推進事業	ふくしまぐらし推進課	④-Ⅱ エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	5,908,000	5,908,000	0	0	①新型コロナウイルスへの対策を契機としてテレワークの普及に伴い、ワーケーションという新たなスタイルが確立し、また県内においても、県内の施設整備に取り組みできたところである。そこで、福島県でのテレワーク及び地域交流の機会を提供することで、県内に新たな層の観光需要を呼び込み、各地域の観光サービスの高付加価値化を後押ししていく。 ②テレワーク体験機会の提供に係る経費 ③補助金7,000千円(長期コース300千円×10件、短期コース50千円×80件) ④県外在住のテレワーカー	R5.4	R6.3	本県でのテレワーク体験者数140人以上	本県でのテレワーク体験者数136人	新型コロナウイルスの影響で関心の高まったテレワークを切り口とした移住の促進及び関係人口の創出を目的として、本県でのテレワークに関心のある県外在住者136人に対して補助金を交付する形で本県でテレワークをしながら生活体験・地域体験する機会を提供した。
8	単	通常交付金	情報通信基盤運営事業(県職員のテレワーク環境の整備)	デジタル変革課	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	40,135,200	40,135,000	0	200	①テレワーク環境を整備して県職員の接触機会を少なくすることにより新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防し、県内で感染が再拡大した際にも県職員の感染蔓延を防止し、業務も継続できる体制を強化する。 ②県のテレワーク環境構築に関するシステム運営経費 ③(1)新型コロナウイルス感染症対策在宅勤務用リモートデスクトップライセンス 27,456千円・常時500ライセンス×3,200円/月×12月×1.1=21,120千円 ・感染拡大時1,800ライセンスの追加(1ヶ月)1,800ライセンス×3,200円/月×1ヶ月×1.1=6,336千円 (2)在宅勤務回線費用12,936千円 ・LTE回線200回線×4,560円/月×12月×1.1=12,000千円 ・データセンター回線936千円 (3)在宅勤務ライセンス(CACHATTO) 8,910千円 ・200ライセンス×3,375円/月×12月×1.1=8,910千円 ④福島県	R5.4	R6.3	最大2,500人同時接続可能なシステムを構築する。	常時700人同時接続可能なシステムを構築した。	常時700人同時接続可能なテレワークシステムの継続により、県職員の感染拡大防止と業務継続体制の強化を図ることができた。なお、感染拡大時対応のライセンスの追加はせずに済んだ。
11	単	通常交付金	保健所等における会計年度任用職員雇用経費	保健福祉総務課	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	64,645,432	59,760,000	0	4,885,432	①保健所等の機能強化による感染拡大防止体制の整備(具体的な業務内容)※R6.3まで実施予定 本庁業務: ・コールセンター相談業務補助 ・医療機関への補助事業に係る審査及び支払い事務補助 ・医療機関の移行計画等に係る事務補助 ・ノウハウ提供に係る業務補助 保健所業務: ・各種補助金等交付事務補助 ・電話相談 ・相談記録・通知・調査結果等の整理 ・慢性者の発生届や調査結果が集約されているデータベースへの入力及びデータ管理 ②保健所及び対策本部における新型コロナウイルス感染症に関する対応等に従事する会計年度任用職員の雇用に係る経費 ③1人当たり3,779.7千円×23人=86,933千円 (保険料本人負担分(その他収入):374千円) ④福島県	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症に関する対応等に従事する会計年度任用職員を23人雇用し、保健所等の機能及び体制を強化する。	県内の保健所等で新型コロナウイルス感染症に関する対応等に従事する会計年度任用職員を23人雇用した。	県内の保健所等において会計年度任用職員を雇用したことにより、保健所機能の維持・強化及び職員の負担軽減が図られ、感染拡大防止に大きく寄与した。
12	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対策本部運営経費	保健福祉総務課(コロナ対策事務局総務班)	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	45,668,000	43,383,000	0	2,285,000	①感染拡大防止のための情報発信 ②新型コロナウイルス対応に係る情報発信や関係機関との連絡調整を行うための対策事務局の運営経費 ③旅費1,233千円・需用費19,820千円(対策事務局運営コピー代、消耗品代等) ④印刷費1,579千円(事務用紙、郵便代等) ⑤電話代(記者会見映像配信等)、使用料及び賃借料1,579千円(タブレット等リース、PCソフト使用料他)、アウトソーシング委託料65,635千円(事務局及び各保健福祉事務所) ⑥福島県	R5.4	R6.3	福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 5回開催(5回移行前) 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 5回開催(5回移行後)	・福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 5回開催(5回移行前) ・新型コロナウイルス感染症の情報の共有及び拡大に備えた対策について検討を行い、各種情報媒体を通じて感染状況に応じた注意喚起等を行い、感染拡大防止につなげた。	
13	単	通常交付金	ゲーム解析機器の年間保守点検委託	業務課	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	2,208,030	2,208,000	0	30	①新型コロナウイルスのゲノム解析機器である次世代シーケンサー(NGS)1台の年間保守点検を委託することにより、年間を通じて、安定した新型コロナウイルスのゲノム解析検査体制を確保することができる。 ②委託料 ③NGS1台当たり3,238,800円×1台分×1.1=3,562,460円 ④福島県衛生研究所	R5.4	R6.3	福島県衛生研究所における新型コロナウイルスのゲノム解析検査について、NGS1台の年間保守点検を委託することにより、年間を通じて安定した検査体制を確保することができる。	年間1,710件のゲノム解析検査を実施	新型コロナウイルスのゲノム解析機器である次世代シーケンサー(NGS)1台の年間保守点検を委託することにより、年間を通じて、安定した新型コロナウイルスのゲノム解析検査を実施することができた。(年間1,710件)
14	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対策県民広報事業	感染症対策課	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	33,891,999	33,891,000	0	999	①各種メディア等を活用して広く県民に新型コロナウイルス感染症の拡大防止や予防に向けた実践例などを周知しより一層の定着化と浸透を図るとともに、県民に「安全・安心な生活を送っていただけるよう」に総合的な情報発信を実施する。 ②委託料 ③積算根拠 ・テレビCM4局 計200回 6,000千円 ・ラジオCM2局 計180回 1,170千円 ・新聞広告2紙 計4回 4,480千円 ・web広告3媒体 計約3,208万回 10,000千円 ・駅前ビジョン広告2駅 計約24,000回 800千円 ・映画館広告2回 計6,825回 854千円 ・制作費 7,504千円 計 30,811千円×1.1=33,892千円 ④県民向け広報	R5.4	R6.3	・テレビCM4局 計200回 ・ラジオCM2局 計180回 ・新聞広告2紙 計4回 ・web広告3媒体 計約3,208万回 ・駅前ビジョン広告2駅 計約24,000回 ・映画館広告2回 計6,825回 ・制作費 7,504千円	・テレビCM4局 計216回 ・ラジオCM2局 計88回 ・新聞広告2紙 計4回 ・web広告3媒体 計約3,208万回 ・駅前ビジョン広告2駅 計約24,000回 ・映画館広告2回	各種メディア等を活用し、広く県民に新型コロナウイルス感染症の拡大防止や予防に向けた「新しい生活様式」の実践例を紹介することで、多くの県民に感染症対策がより一層定着・浸透し、感染拡大が防がれた。 また、安全・安心な生活を送っていただけるよう、新型コロナウイルス感染症に関する県の取組や現状を正しく伝えることで多くの県民の不安を払拭した。
16	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応医師等派遣事業(院内感染対策医療従事者派遣事業)	感染症対策課(コロナ対策事務局医療対策班)	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	11,793,000	11,793,000	0	0	①新型コロナウイルス感染症患者が発生した医療機関・高齢者施設等へ医師・看護師等の派遣した医療機関及び新型コロナウイルス感染症患者に対する医療従事者への手当を支給する医療機関に対して必要な経費を支給することで、地域の医療体制の維持を図る。 ②補助金(院内感染支援)補助=応援職員費+派遣元へ運営協力金+応援職員に係る旅費・宿泊費・消耗品費 ③事業実施想定 ・応援職員費 医師15,000円/時、看護師8,280円/時など ・運営協力金 医師250千円/日、看護師150千円/日など ・派遣時の旅費・宿泊費・消耗品費 実費 (医療従事者支援)手当4千円/日又は3千円/日 計20,000千円 ④同感染症患者発生医療機関・高齢者施設等へ応援職員を派遣した医療機関及び医療従事者への手当を支給する医療機関	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症患者が発生した医療機関・高齢者施設等へ医師・看護師等の派遣した医療機関及び新型コロナウイルス感染症患者に対する医療従事者への手当を支給する医療機関に対して必要な経費を支給することで、地域の医療体制の維持を図る。 また、安全・安心な生活を送っていただけるよう、新型コロナウイルス感染症に関する県の取組や現状を正しく伝えることで多くの県民の不安を払拭した。	新型コロナウイルス感染症患者が発生した医療機関・高齢者施設等へ医師・看護師等の派遣した医療機関及び新型コロナウイルス感染症患者に対する医療従事者への手当を支給することで、派遣元の医療機関からの協力が得られやすかった。	
17	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応医療対策支援事業	感染症対策課(コロナ対策事務局医療対策班)	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	21,882,000	21,282,000	0	600,000	①新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関において、院内感染が発生したことで外来診療を休止・縮小した場合に経営支援を行うことで、同感染症に対する医療提供体制の確保を図る。 ②補助金 ③入院:対象数12件×4,500千円/件=54,000千円 ・外来:対象数24件×2,970千円/件=71,280千円 計125,280千円 ④同感染症患者発生医療機関(入院受入医療機関、診療・検査医療機関等)のうち院内感染に伴う外来診療を休止・縮小した医療機関	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関において、院内感染が発生したことで外来診療を休止・縮小した場合に経営支援を行うことで、同感染症に対する医療提供体制の確保を図る。 (入院対応900人、転院対応250人)	院内感染が発生したことで外来診療を休止・縮小した新型コロナウイルス感染症患者の対応に経営支援を行うことで、同感染症患者に対する医療提供体制の確保を図る。 (入院対応900人、転院対応250人)	新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関において、医師や看護師等が感染するなどの院内感染が発生したことにより、外来診療を休止・縮小した場合に、本来の通常診療をした場合の対応患者数の減少分を経営支援することで、更なる感染拡大を防止することもでき、医療提供体制の確保が図られた。
19	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症患者受入体制強化事業	感染症対策課(コロナ対策事務局医療対策班)	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	23,420,000	23,420,000	0	0	①新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れ、回復患者の転院受入れ、療養のための診療・検査に対応する医療機関への支援を行うことで、同感染症に対する医療提供体制の確保を図る。 ②補助金 ③入院・祝日の入院患者受入8万円/人 回復患者の転院患者受入5万円/人 ④入院=80人×5万円/人 転院=250人×5万円/人 ⑤新型コロナウイルス感染症患者に対する医療機関	R5.4	R6.3	入院対応(日祝)や転院対応を進め、医療提供体制の確保を図る。 (入院対応900人、転院対応250人)	入院対応(日祝)や転院対応を進め、医療提供体制の確保を図る。 (入院対応900人、転院対応250人)	日曜日及び祝日(年末年始を含む)における新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れ、回復患者の転院受入れを行った医療機関の支援を行うことで、入院調整の難しい休日における医療提供体制の確保が図られた。
20	単	通常交付金	飲食店等の新型コロナウイルス感染症防止対策事業	食品生活衛生課	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	7,303,000	7,303,000	0	0	①ウィズコロナにおける飲食店の第三者認証制度に係る現地調査体制の整備及び飲食店を対象としたコロナ感染防止対策に係る情報発信による事業者支援 ②飲食店の第三者認証制度の対象店舗に対する現地調査に係る委託料(令和5年5月まで)並びに飲食店等からの問い合わせ対応及び感染防止対策に係る情報発信を行うための会計年度任用職員の人件費(令和5年5月まで) ③3,715千円(内訳:会計年度任用職員報酬に係る人件費等2,948千円(うち補入(保険料本人負担分)12千円)、現地調査及び認定店への情報発信に係る委託料4,367千円) ④福島県内の飲食店	R5.4	R6.3	ふくしま感染防止対策認定店1,000店舗に対する適切な感染防止対策の支援と情報発信の問い合わせ対応を行った。	令和5年5月7日をもってふくしま感染防止対策認定店1,000店舗に達したが、廃止に関する情報発信(認定店全2,777店舗)及び飲食店や消費者からの問い合わせ対応を行った。	委託事業の実施及び食品生活衛生課での会計年度任用職員1名の雇用により、対象店舗への周知や問い合わせ対応を十分に行うことができ、大きな混乱を生じることなくふくしま感染防止対策認定店制度を廃止することができた。
21	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応緊急雇用創出事業	雇用労政課	④-Ⅳ. コロナ禍において物産高騰等に直面する生活困窮者等への支援	114,320,674	56,963,000	0	57,357,674	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業者等の就業機会を確保するため、行政需要に基づき事業を民間企業等に委託するにあたって失業者を雇用して委託料を支給する。 ②雇用した失業者の人件費を含む委託料 ③173,520千円(3,856千円×45人) ④新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業者等	R5.4	R6.3	本事業による雇用人数:39人	本事業による雇用人数:25名	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業者等の就業機会を確保するため、行政需要に基づき事業を民間企業等に委託するにあたって失業者を雇用することにより、失業者等の就業機会を確保することに加え、再就職へ結びつけることができた。
22	単	通常交付金	商店街活性化支援事業(活力ある商店街支援事業)	商業まちづくり課	④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	4,484,000	4,484,000	0	0	①新型コロナウイルスの影響を受けた商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用し取り組みを行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援。 ②令和5年度も継続して支援 ③賃借料の一部 ④空き店舗対策事業 16件 6,467千円 ⑤商店街等組織(市町村が県補助と市町村補助とを合わせて商店街等組織に補助。県分と同額以上の補助が必要)	R5.4	R6.3	補助対象店舗の補助終了後5年間の事業継続率を確保する。	R6.3月末時点で補助対象店舗19件のうち14件(約73%)が事業を継続している。	新型コロナウイルスの影響を受けた商店街等において、商店街組織等が空き店舗を活用し取り組みを行う場合に係る賃借料の一部を補助。補助した店舗の約7割がR6.3月末時点で事業を継続しており、商店街の機能維持と活性化に寄与した。
24	単	通常交付金	作付転換拡大支援事業	水田畑作課	④-Ⅱ エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	8,051,005	8,051,000	0	5	①本県産米は中・外食向け割合が多く、コロナ禍により停滞していた中・外食向け需要は回復してきているものの、コロナ禍前の水準まで回復しておらず、引き続き需要に応じた米生産を推進する必要がある。主食用米から雑作物への作付転換を促すため、前年より雑作物の耕作面積を1ha以上拡大する農業者に奨励金を交付する。 ②補助金:12,613千円 ③補助金:12,613千円 ④雑作物の作付拡大支援 5,000円/10a×250ha ⑤地域農業生産者協議会等事務費75経費体×1,500円(振込手数料880円+郵券代84円×5回+コピー用紙代等200円=1,500円) ⑥前年より対象雑作物の耕作面積を1ha以上拡大する生産者。	R5.4	R6.3	米、大豆、そばの1ha以上の田地作付面積3,905ha	米、大豆、そばの1ha以上の田地作付面積4,121ha	コロナウイルス感染症の5類感染症移行による行動制限の緩和やインバウンド需要による米消費の増加により、米産回復の傾向が見られ、主食用米への大幅な回帰が懸念されていたところ、本事業の実施によって主食用米から雑作物への作付転換が一定程度進み、本県産主食用米の欠損率の削減が期待することができた。(主食用米の作付面積 R4:51,874ha、R5:53,100ha(作付調査より))
26	単	通常交付金	福島スクール・サポート・スタッフ事業(市町村立学校)	義務教育課	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	43,877,000	35,769,000	0	8,108,000	①新型コロナウイルス感染症に対する健康・安全対策及び児童生徒の学習機会確保のための支援充実を図るため、本年3月まで事業を実施する。具体的には、校舎内外の消毒作業をはじめとした業務補助を想定しており、感染症対応による教職員の業務量の増加を抑えながら、児童生徒の校内での感染拡大の予防、感染蔓延の防止を図る。 ②スクール・サポート・スタッフ及びコーディネーターの報酬、職員手当、共済費、旅費、事業実施に要する役員費(郵送料等) ③全体額:446,151千円(5066名分)-128,703千円(国庫額)-301千円(雑収入)=317,147千円(A 総事業費) ・報酬15,053千円、職員手当3,011千円、共済費5,237千円、旅費36,227千円、役員費70千円 ④スクール・サポート・スタッフが未配置の市町村立義務教育諸学校、本庁及び7教育事務所(コーディネーター)	R5.4	R6.3	市町村立学校498校(小・中学校数)にスクール・サポート・スタッフを配置する。	・配置校数(小・中学校)471校	校舎内外の消毒作業や印刷作業等の事務補助員を配置することで、新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減が図られた。

実施計画 番号	補助 単 独	交付 金 区 分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	A (B+C+D)				事業 概要 (要約①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③全体経費(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 期 間	事業 終 期	成果目標	成果実績	事業効果				
						総事業費 (実績額)	臨時交付金充 当額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)							事業 期 間	事業 終 期	成果目標	成果実績
27	単	通常交付金	福島スクール・サポート・スタッフ事業(県立高校、県立中学校)	高校教育課	⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化	116,000	116,000	0	0	①新型コロナウイルス感染症に対する健康・安全対策及び生徒の学習機会確保のための支援充実を図るため、来春3月まで事業を実施する。具体的には、校内の消毒作業をはじめとした業務補助を想定して、感染症対応による教職員の業務量の増加を抑えながら、生徒の校内での感染拡大の予防、感染蔓延の防止を図る。 ②スクール・サポート・スタッフの共済費 ③全体経費:65,054千円(16校分)-21,331千円(国庫額)-320千円(雑収入)=43,403千円(A 総事業費) ④県立高等学校及び県立中学校 ※国庫補助対象校76校の国庫補助対象外経費(共済費)	R5.4	R6.3	・配置枚数(県立高校、県立中学校)の配置数100%	・配置枚数(県立高校、県立中学校)79校	校内の消毒作業や印刷作業等の事務補助員を配置することで、新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減が図られた。				
28	単	通常交付金	福島スクール・サポート・スタッフ事業(特別支援学校)	特別支援教育課	⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化	1,900,000	1,044,000	0	856,000	①新型コロナウイルス感染症に対する健康・安全対策及び生徒の学習機会確保のための支援充実を図るため、来春3月まで事業を実施する。具体的には、校内の消毒作業をはじめとした業務補助を想定して、感染症対応による教職員の業務量の増加を抑えながら、生徒の校内での感染拡大の予防、感染蔓延の防止を図る。 ②スクール・サポート・スタッフの報酬、共済費、旅費 ③全体経費:20,626千円(24校分)-8,849千円(国庫額)-101千円(雑収入)=14,676千円(A 総事業費) ④国庫補助対象校1校(1校):859千円 ⑤国庫補助対象校2校(2校):1,977千円 ⑥国庫補助対象校分(23校):19,767千円 ⑦国庫補助額17,549千円、共済費322千円、旅費1,896千円 ⑧県立特別支援学校24校 ⑨国庫補助の対象とならない高等部のみ設置校(1校) ※国庫補助対象校23校分の国庫補助対象外経費(旅費、共済費)	R5.4	R6.3	・支援学校数24校(特別支援学校数)	・配置枚数(特別支援教育課)23校	校内の消毒作業や印刷作業等の事務補助員を配置することで、新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減が図られた。				
29	単	重点交付金	物産高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業(重点交付金)	社会福祉課	④-IV. コロナ禍において物産高騰等に直面する生活困窮者等への支援	304,168,000	304,168,000	0	0	①コロナ禍における原油価格や電気・ガス等公共料金の高騰の影響を受けている、低所得の生活困窮世帯等への影響を緩和するため、光熱費等を支援する市町村に対し、補助を行う。 ②市町村への補助に要する経費 ③補助金374,875千円(県内59市町村) ④市町村	R5.7	R6.3	補助対象数59件	県内39市町村に対して、補助金を交付した。	補助対象世帯である住民税非課税世帯(生活保護世帯を含む)のうち、高齢者・障がい者・ひとり親世帯等の生活困窮世帯100,427世帯に対して交付を実施したことで、物産高騰の影響を受けた生活困窮者の負担軽減に寄与した。				
30	単	重点交付金	社会福祉施設等物産高騰対策事業(保護施設等)	社会福祉課	④-I. 原油価格高騰対策	11,280,000	11,280,000	0	0	①コロナ禍における原油価格・物産高騰の影響を受けている保護施設等について、光熱費負担に対して補助を行うことで、利用者へのサービス低下や職員処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 ②増加した光熱費相当分を定額で補助するための経費 ③教護施設【対象数】10件×430名×2=8,600千円 【食料費】10千円×430名×2=8,600千円 【食料材料費】4千円×430名×2=3,480千円 ④県内に所在する教護施設及び授産施設	R5.9	R6.3	補助対象数10件	県内の延べ10事業者に対して、補助金を交付した。	補助対象である生活保護法第38条に規定される保護施設の運営事業者のうち、延べ10事業者に対して交付を実施したことで、原油価格・物産高騰の影響を受けた事業者の負担を軽減し、施設経営の安定化及びそれに伴うサービス維持に寄与した。				
33	単	重点交付金	福島県普通公衆浴場物産高騰対策支援事業	食品生活衛生課	④-I. 原油価格高騰対策	1,400,000	1,400,000	0	0	①新型コロナウイルス感染症の影響がある中、重油代、電気代等エネルギー価格の高騰に係る普通公衆浴場事業者の負担を軽減することで定率的な事業継続を図るとともに、公衆衛生水準の維持に資する。 ②補助金 ③1施設当たり200,000円(定額)×対象7施設 ④福島県内の普通公衆浴場事業者	R5.4	R6.3	普通公衆浴場7施設	普通公衆浴場7施設にそれぞれ200,000円を支援	普通公衆浴場7施設の定率的な事業運営及び地域の生活衛生体制の維持に繋がった。				
35	単	重点交付金	看護師等養成所運営費補助事業	医療人材対策室	④-I. 原油価格高騰対策	3,290,630	3,290,630	0	0	①コロナ禍における光熱水費の物産高騰見合いの一部を補助し、看護養成所の授業料や施設利用料等への影響を防ぎ、学生の保護者等の経済的負担の軽減につなげる。 ②補助金 ③補助金額:3,308千円 ④補助対象数:14件 ⑤補助率:令和3年度光熱水費×15%(物産上昇分)×1/4 ⑥福島県看護師等養成所運営費補助金J交付対象の看護師養成所	R5.4	R6.3	補助金交付件数14件	補助金交付件数14件	コロナ禍における光熱水費の物産高騰見合いの一部を補助したことで、令和5年度に県内看護師養成所の授業料や施設利用料等の増額は発生せず、学生の保護者等の経済的負担の軽減につながることができた。				
36	単	重点交付金	薬局物産高騰対策事業	業務課	④-I. 原油価格高騰対策	118,535,430	118,095,000	0	440,430	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物産高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費(電気代)の負担軽減を図り、医療提供体制を定率的に確保する。 ②支援金、委託料(事務費) ③支援金 薬局885施設×1施設当たり定額200千円=177,000千円、委託料(事務費) 12,084千円 ④対象施設は保険指定を受けている薬局に限る。	R5.4	R6.3	支援金を交付し光熱費負担の一部を支援することにより、薬局経営における財政的負担を軽減するとともに、安定的な医療提供体制の維持を図る。 薬局:885施設	県内の薬局に対して補助金を交付(1,142件)	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物産高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費(電気代)の負担軽減のために安定的な医療提供体制の確保に寄与した。				
37	単	重点交付金	社会福祉施設等物産高騰対策事業(児童養護施設等)	児童家庭課	④-I. 原油価格高騰対策	15,175,000	15,175,000	0	0	①コロナ禍における原油価格・物産高騰に直面する児童養護施設等の事業者に対し、光熱水費や児童の給食に要する材料費等を補助することで、施設等の負担軽減を図る。 ②児童養護施設等への補助金 16,900千円 ③入所児童数(実人数)1人あたり37,500円(コロナ分25,000円+物産高騰分12,500円) ④児童養護施設87所 計263人 ⑤母子家庭支援施設14所 計30人 ⑥ファミリーホーム45所 計28人 ⑦自立援助ホーム42所 計19人 ⑧里親(委託児童数) 計110人 (人数はR4年度平均入所児童数から積算) ⑨児童養護施設、母子家庭支援施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、里親	R5.4	R6.3	3月末までに、児童養護施設8施設、母子生活支援施設1施設、ファミリーホーム4施設、自立援助ホーム4施設、母子生活支援施設1施設、計13.716千円の補助金を交付	県内の児童養護施設等事業者に対し、光熱水費や児童の給食に要する材料費等を補助することで、施設等の負担を軽減した。	コロナ禍における原油価格・物産高騰に直面する児童養護施設等の事業者に対し、光熱水費や児童の給食に要する材料費等を補助することで、施設等の負担を軽減した。				
38	単	重点交付金	社会福祉施設等物産高騰対策事業(認可外保育施設)	子育て支援課	④-I. 原油価格高騰対策	13,176,000	9,875,000	0	3,301,000	①コロナ禍における物産高騰に直面する認可外保育施設に対して、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するための支援金を交付し、保育サービスの質低下を防ぐ。 ②電気・ガス等の燃料費又は食料費等 ③定員20人以上 375千円×21施設 定員19人以下 125千円×25施設 ④認可外保育施設(中核市所在及び居宅訪問型保育事業を除く)	R5.4	R6.3	対象認可外保育施設数:50施設	県内の認可外保育施設(延べ85施設)に対して補助金を交付	経費の負担が続く県内の認可外保育施設に対し、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するための支援金を交付し、保育サービスの質低下を防ぐ。				
39	単	重点交付金	中小企業等経営コスト削減支援事業(重点交付金)	経営金融課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	984,908,000	900,000,000	0	84,908,000	①コロナ禍における物産高騰等の影響を受けている中小企業等に対し、省エネルギー効果が高い機械設備等の導入を支援することで、長期間における事業者の経費削減を図る。 ②負担金の補助及び交付金 ③中小企業、事業協同組合等:2,000千円×300社 小規模事業者、事業協同組合等:700千円×1,000社 事務局運営経費:50,000千円 ④県内中小企業等	R5.4	R6.3	中小企業等の省エネ設備導入に対する補助金(中小企業等300件、小規模事業者1,000件)	中小企業等1,875件に対して補助金を交付(※R4年度超過事業(番号79)と合わせて実施)	物産高騰等の影響を受けている中小企業等に対し、省エネルギー効果が高い機械設備等の導入を支援。支援目標1,900件に対し、実績として1,875件、計約20億円の補助金を交付することで、事業者のエネルギー経費削減による経営基盤の維持・強化に寄与した。				
40	単	重点交付金	LPガス料金高騰対策事業(重点交付金)	経営金融課	④-I. 原油価格高騰対策	2,398,721,703	2,398,721,703	0	0	①LPガス使用世帯557,000世帯×値引き単価3,000円=1,671,000千円、販売店事務経費55,700千円、事務局経費60,000千円 ②LPガス使用世帯・事業者	R5.7	R6.3	LPガス使用世帯557,000世帯への値引き	LPガス販売事業者500件に対し、LPガス使用世帯519,715世帯への値引きの原資を補助	LPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者に対して、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、LPガス利用者の負担軽減を図った。 ○令和5年9月～11月の使用料金の値引き補助金額:1,611,453千円				
41	単	重点交付金	原油・物産高騰に対応した高効率化等促進事業(重点交付金)	企業立地課	④-III. 新たな価値体系への対応の円滑化に向けた中小企業対策等	710,721,119	710,293,000	0	428,119	①製造業を営む中小企業に対して、省資源化・高効率化を図るための調査及び設備導入に対する支援を行い、コロナ禍における原油価格・物産高騰に対応できるようにする。 ②補助金732,822千円、委託料等4,658千円 ③省資源化・高効率化を図るための調査等費用に対する支援(1社)、設備更新等に対する支援(5社)、職員派遣2名(4,658千円) ④県内に事業所を有する中小企業(製造業)	R5.8	R6.3	県内に設備導入を行う中小企業数60社	県内に設備導入を行う中小企業51社へ支援(補助金受給)	51社に約7億円の補助を行ったことで、原油・物産高騰の影響により、燃料費や原材料費の負担が増えている事業者による省資源化・高効率化による設備導入が促進され、省資源化による省エネ効果の発揮に寄与した。				
42	単	重点交付金	特別高圧電力利用事業者支援事業	企業立地課	④-I. 原油価格高騰対策	573,453,000	573,453,000	0	0	①新型コロナウイルスの影響により電気料金の高騰の影響を受けている特別高圧電力を利用している中小企業の電気料金の負担を緩和する。 ②補助金1,404,046千円 ③R4年度の福島県全体の電気使用量のうち特別高圧電力量相当分(全体の1/10)に支援額(3.5円×8月+1.8円×1月)を乗じた額 ④県内で特別高圧電力を利用している事業者を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	R5.8	R6.3	特別高圧電力の支援を行った県内中小企業の事業者数:300事業者	県内の特別高圧電力を利用している中小企業108事業者へ支援	電気使用料金の一部助成による支援を行うことで、電気料金の高騰の影響を受けている県内の特別高圧電力を利用している中小企業等事業者の負担軽減が図られた。				
43	単	重点交付金	肥料コスト削減緊急対策事業	環境保全農業課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	27,042,000	27,042,000	0	0	①コロナ禍における物産高騰等により、化学肥料価格の高止まりが続く中、肥料価格の影響を受けにくい生産体制づくりが必要となっている。このため、化学肥料使用量削減に寄与する機器の導入により化学肥料の費用削減を図る。県内において化学肥料の費用削減を図る事業者を支援し、肥料コストの低減を図る。 ②肥料使用量削減に寄与する機器の導入費用 ③補助金70,000千円(補助対象機械上限700万円×20グループ×補助率1/2以内=70,000万円) ④農業協同組合、農業者団体等	R5.6	R6.3	肥料コスト削減技術導入台数:200台	肥料コスト削減技術導入台数:458台	化学肥料使用量削減に寄与する機器の導入により化学肥料の費用削減を図る農業者団体計12団体に補助金を交付。 成果目標200台に対し、補助金を交付した12団体で合計約460haのほ場で化学肥料使用量削減を実施し、物産高騰による肥料コストの低減及び化学肥料の適正施肥や施肥量を低減する取組の推進に寄与した。				
44	単	重点交付金	福島県畜産共済掛金補助事業	農業経済課	④-IV. コロナ禍において物産高騰等に直面する生活困窮者等への支援	33,322,493	33,322,000	0	493	①コロナ禍における物産高騰等の影響を受け、飼料費等生産コストが増加している畜産農家を支援し経営の安定を図るため、令和5年度に畜産共済に加入する畜産農家が負担する畜産共済掛金の一部を補助する。 ②家畜共済のうち疾病共済(乳用牛、肉用牛)については、畜産農家が負担する令和5年度掛金の一部 ③乳用牛 1頭当たり600円×5,165頭=3,099千円 肉用牛 1頭当たり1,400円×25,019頭=35,027千円 ④福島県畜産共済組合	R5.9	R6.3	乳用牛5,000頭以上 肉用牛23,000頭以上	乳用牛4,483頭 肉用牛22,162頭	物産高騰により畜産業が厳しい状況にある中、令和5年4月に畜産共済(疾病共済)の掛金率が上昇する改正が行われたことから、同改正に加入する畜産農家に対し、共済掛金の一部を補助することで畜産経営の安定に寄与した。				
45	単	重点交付金	鉢花等栽培資材価格高騰対策事業	園芸課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	23,917,800	23,917,800	0	0	①コロナ禍における原油価格高騰等により、鉢花培養土や鉢、ポリポット等のプラスチック製鉢等の諸資材価格が高騰しており、この影響を受ける鉢花類や花壇用資材類(以下「鉢花等」)の生産者は厳しい経営を強いられることから、これらの諸資材は原料の大半を海外からの輸入に依存しているなど、輸入品価格の高騰により鉢花等の生産者は厳しい経営を強いられることから、これらの生産者に対し、農業協同組合等を通じて、培養土やプラスチック製鉢等といった諸資材の価格高騰による負担増の一部を支援することで経営の継続を図り、農業生産の低下を防ぐ。 ②鉢花等の生産に必要となる鉢花培養土、プラスチック製鉢、ポリポット、セリール等について、資材が急騰した経費の一部 イ:事務費(事業の推進及び事務に要する経費(役員費、旅費、需用費、雑費費)) ③ア:資材高騰対策 23,917千円 ・鉢花類(対象生産面積:2,513a) 補助単価:70円/m ² ・花壇用資材類(対象生産面積:1,560a) 補助単価:35円/m ² イ:事務費1,500千円 ・農業協同組合等500千円上限×3団体 ④鉢花等生産者	R5.8	R6.3	福島県鉢花生産者協議会 23,982千円 JAふくしま未来等3団体 地区種苗部会 556千円	実績額計 23,918千円	輸入に依存している培養土や、プラスチック製の鉢等の諸資材は価格高騰が著しいことから、これらの資材の価格高騰分の一部を補助することで、鉢花類及び花壇用資材類の栽培の継続と生産者の経営の安定に寄与した。令和5年度畜産共済掛金申請における鉢花等の鉢花類及び資材類の平均単価は事業実施前と比較してそれぞれ101%・104%となった。				
46	単	重点交付金	物産高騰に伴う穀類乾燥調製施設支援事業	水田畑作課	④-I. 原油価格高騰対策	35,399,674	35,054,000	0	345,674	①コロナ禍における物産(電力・原油価格)高騰の影響で乾燥・調製作業に係る経費負担が増大していることから、穀類乾燥調製施設等を支援し経営の改善に資する。 ②地域農業の拠点となる穀類乾燥調製施設について、電力・原油の掛かり増し経費の一部を補助 ③電力・原油掛かり増し経費助成88,473千円 (水稲28,700畝×75円×22穀類乾燥調製施設=47,355千円) (水稲3,950畝×18円×67穀類乾燥調製施設=37,113千円) (稲作物1,133畝×115円×1穀類乾燥調製施設=129,100千円) (稲作物345畝×60円×150穀類乾燥調製施設=3,416千円) 事務手数料807千円 (水稲950円×22穀類乾燥調製施設=21千円) (水稲950円×67穀類乾燥調製施設=643千円) (稲作物950円×1穀類乾燥調製施設=1千円) (稲作物950円×150穀類乾燥調製施設=143千円) 事務費900千円 ④農業団体、任意組織等	R5.8	R6.3	補助対象数698件	助成件数 134件	コロナ禍における物産(電力・原油価格)高騰の影響で乾燥・調製作業に係る経費負担が増大していることから、県内5JAの大規模乾燥調製施設をはじめ、県内各農業者が保有する中規模乾燥調製施設を支援し、乾燥・調製作業を行うことで、地域農業の拠点となる同施設が継続でき、地域の生産構造の維持が図れた。				
47	単	重点交付金	船舶燃料価格高騰対策緊急支援事業	水産課	④-I. 原油価格高騰対策	32,029,102	32,029,000	0	102	①コロナ禍における原油価格高騰・物産高騰等により、船舶の燃料費の負担が増大している漁業者に対し、船舶の燃料消費量削減により漁業経営の改善に資する取組を支援する。 ②補助金 ③大型船22隻(想定実施率100%) 94,850千円、小型船498隻(想定実施率30～55%) 4,847千円 ④漁業協同組合連合会、漁業協同組合等	R5.4	R6.3	240隻以上の事業活用を目指す	大型船26隻、小型船360隻において事業活用した。	船舶燃料価格高騰による燃料費の負担増を軽減し、漁業経営の改善を図った。				

実施計画 番号	補助 単 独	交付 金 区 分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	A (B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③採算(採算/経費)率等 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 期	事業 終	成果目標	成果実績	事業効果
						総事業費 (実績額)	臨時交付金充 当額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
						(円)	(円)	(円)	(円)						
48	単	重点交付金	養殖飼料価格高騰対策 事業	水産課	④-Ⅱ エネルギー・ 原材料・食料等安定 供給対策	7,020,689	7,020,000	0	689	①コロナ禍における原油価格高騰・物価高騰等により、配合飼料の急激な高騰の影響を受ける内水面養殖事業者に対し、配合飼料購入経費のうち、飼料高騰による価格上昇分の一部を支援する。 ②補助金 ③漁業経営セーフティネット構築事業の補てん単価の実勢価格31,870円/トン×年間購入予定数量930トン×1/2×1/2=7,410千円 ④漁業経営セーフティネット構築事業に加入する内水面養殖業者	R5.4	R6.3	県内の養殖業者25業者のうち、漁業経営セーフティネット構築事業に加入している事業者数の割合を3/25から5/25に増加させることを目指す。	県内の養殖業者25業者のうち、6年3月末時点で27業者であり、このうち漁業経営セーフティネット構築事業に加入している事業者数の割合を3/25から5/25に増加させることを目指す。	養殖飼料価格の高騰を受けた県内養殖業者2業者に対し、事業期間中に業者が購入した養殖飼料の約1/4相当0.020千円が補助され、同様に県内養殖業者に対する本事業の周知に伴いセーフティネット構築事業の認知度が上がり、同業者への加入者が増加し、県内養殖業者の経営安定と生産体制維持に寄与した。
49	単	重点交付金	農業水利施設電気料金 高騰緊急支援事業	農地管理課	④-Ⅱ エネルギー・ 原材料・食料等安定 供給対策	75,676,841	75,676,841	0	0	①コロナ禍における電気料金高騰の影響を受けている土地改良区に対して、農業水利施設の運転・管理に必要な電気料金を支援し、土地改良区員である農業者等の負担軽減を図る。 ②農業水利施設の電気料金高騰分への補助金及び附帯事務経費 ③補助金計73,295千円(内訳: 頭首工17施設 218千円、揚水機場170施設 71,088千円、その他(分次工ほか)44施設 1,391千円) 【事務費(人件費及び振込手数料)=2,387千円】 ④農業水利施設を所有又は管理する土地改良区	R5.9	R6.3	電気料金高騰の支援を受ける土地改良区数 37団体	電気料金高騰の支援を受けた土地改良区37団体 電気料金高騰の影響を受けた農業水利施設を管理する土地改良区に対し、かかがい期間(4月～10月)における電気料金高騰前平均(H29～R3)から令和5年度の電気料金高騰分を助成。 成果目標である土地改良区37団体に対し、実績として、土地改良区37団体(農業水利施設232施設)へ73,295千円を助成し、農業者の負担軽減及び安定的な営農に寄与した。	
50	単	重点交付金	木材加工施設燃費高騰 対策緊急支援事業	林業振興課	④-Ⅰ 原油価格高騰 対策	5,008,094	5,008,000	0	94	①コロナ禍における原油価格の高騰により生産コストが上昇していることから、木材の人工乾燥に係る経費の一部を支援する。 ②使用燃料の種類に応じた乾燥材生産量1mあたりの定額補助(重油(重油A、灯油)を燃料として乾燥材を生産する事業者に対する補助及びとりまめを行う木材関係団体への事務費にかかる補助) ③木材の人工乾燥に係る経費の補助10,400千円、事務費補助421千円 ④県内の人工乾燥材生産者及び木材関係団体	R5.4	R6.3	乾燥材40,000m ³ に相当する生産経費支援	乾燥材18,504m ³ 分の生産経費支援	原油価格高騰の影響を受けた人工乾燥材生産者に対し、生産コスト上昇分の一部支援を実施。交付目標40,000m ³ に対し、実績として18,504m ³ 分の0.008千円の手当金を交付し、原油価格高騰による生産者への負担軽減及び生産基盤の維持に寄与した。
51	単	重点交付金	高校生等のいる低所得 世帯に対する物価高騰 対応事業	高校教育課	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	22,605,000	22,605,000	0	0	①コロナ禍における物価高騰が、教材費や学用品費等に与える影響を考慮し、高校生等のいる低所得世帯に対し給付金を給付する。 ②高校生等の奨学金給付金に上乗せ給付を行うための経費 ③生徒1人当たり年間6,000円×5,885人 ④高校生等のいる低所得世帯	R5.4	R6.3	基準を満たす申請者への給付率100%	・対象生徒3,813名に対し給付金を給付 ・基準を満たす申請者への給付率100%	教材費や学用品費等における物価高騰分を上乗せ給付することで、高校生等のいる低所得世帯の負担軽減が図られた。
52	単	重点交付金	私立学校における1人1台 端末整備支援事業(重点 交付金分)	私学法人課	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	18,144,980	18,144,000	0	980	①県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②県内私立高等学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する情報端末の費用を負担した場合、負担した額の範囲内で補助する。 ③補助金 47,679千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 331世帯×49千円、年間世帯所得620万円以下の世帯 1,573世帯×20千円 ④一定の所得までの私立高等学校	R5.4	R6.3	対象世帯数 1,904世帯	各私立学校を通して、726世帯の生徒の情報端末整備費用を補助した。 県内私立高等学校10校に通う、非課税世帯を含む年間世帯所得620万円以下の726世帯の生徒に対し、入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を助成し、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図った。	
53	単	通常交付金	感染症専門人材養成等 事業	医療人材対策室	⑤-Ⅳ-1 ウイズコロ ナ下での感染症対応 の強化	21,140,848	20,614,000	0	526,848	①医療機関等で感染症に関する専門的な知識・技術を有する看護人材(感染管理認定看護師)について県内に資格取得可能な養成課程がないことから、県内の養成課程開講に向けて取組を進め、新型コロナウイルス感染症対応に不可欠な専門人材を確保する。 ②県内感染管理認定看護師の資格取得やスキルアップ研修ができるよう、養成課程開講に向けた準備を行うための経費(委託料等) ③21,143千円 ④養成課程準備・運営委員会開催経費(経費費180千円、旅費216千円、需用費31千円、役員費3千円、使用料及び賃借料96千円) 養成課程開講に向けた準備に係る委託、養成課程開講への支援体制の整備に係る委託20,617千円 ④福島県	R5.4	R6.3	関係団体と教育課程開 講に向けた準備を進 め、R5.9月の開講を目 指す。 ◎感染管理認定看護師 数 R5年度末41人	・感染症管理認定看護師 養成課程について、 R5.9に開講した。 ・感染管理認定看護師 数 R5年度末40人	感染症管理認定看護師養成課程について、R5.9に開講することができた。R5年度中は入講期間中であるため、感染管理認定看護師養成課程には直接影響がなかったが、R6以降は毎年15人程度の大幅増加が見込める。
54	単	通常交付金	感染症検査体制等強化 事業	業務課	⑤-Ⅳ-1 ウイズコロ ナ下での感染症対応 の強化	56,067,000	56,067,000	0	0	①今後の新型コロナウイルス感染症拡大や、新たな変異株や新興感染症の発生に備え、衛生研究所へゲノム解析検査機器等を整備し、検査体制の強化を図る。 ②次世代シーケンサー1台(2)リアルタイムPCR2台(3)超低温槽1台(4)超純水製造装置1台(5)安全キャビネット4台 ③(1)19,055千円(2)17,211千円(3)3,141千円(4)3,735千円(5)16,412千円 ④衛生研究所	R5.6	R6.2	目標達成のために、速やかに機器を購入し、衛生研究所に配備する。 次世代シーケンサー1台、リアルタイムPCR2台、超低温槽1台、超純水製造装置1台、安全キャビネット4台を整備	新型コロナウイルス感染症拡大や、新たな変異株や新興感染症の発生に備えるため、衛生研究所へゲノム解析機器等を整備し、検査体制の強化を図った。 (次世代シーケンサー1台、リアルタイムPCR2台、超低温槽1台、超純水製造装置1台、安全キャビネット4台)	
55	単	通常交付金	中小企業信用補完制度 費	経営金融課	④-Ⅲ 新たな価格体 系への対応の円滑化 に向けた中小企業対 策等	82,563,619	37,117,000	0	45,446,619	①新型コロナウイルス感染症関連した県制度資金を活用した県内企業が倒産した場合に福島県信用保証協会が行う金融機関への代位弁済に対応して損失補償を行うことにより、コロナ禍の影響を受ける県内中小企業が保証を受けやすい環境を整備する。 ②信用保証協会と県保証協会の結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会負担分を支援する。 ③補償、補填及び賠償金 67,878千円 コロナ融資(無利子分) 53,892千円 コロナ融資(有利子分) 9,558千円 特定支援融資 4,428千円 ※対象外(通常分) 11,304千円 ④福島県信用保証協会	R5.4	R6.3	損失補償件数 120件	損失補償件数 154件	新型コロナウイルス感染症関連に係る県制度資金の損失補償を実施。中小企業の倒産件数が増加傾向にあるなか、代位弁済による信用保証協会の損失を補償することで、中小企業が融資を受けやすい環境を整備した。これにより中小企業の資金繰りを支援した。
56	単	通常交付金	中小事業者経営継続支 援事業	経営金融課	④-Ⅲ 新たな価格体 系への対応の円滑化 に向けた中小企業対 策等	37,365,193	37,365,000	0	193	①コロナ禍における物価高騰等の影響により債務過剰など経営上の課題を抱える事業者の相談を受け、経営改善に向けた方針を提示。 ②弁済、中小企業診断士、税理士等の専門家と連携する委員会の経費(委託料)、構成機関会議費、経営改善計画策定費用補助金、事務局経費 ③39,058千円(需用費192千円、役員費207千円、委託料33,163千円、使用料及び賃借料246千円、補助金5,250千円(※625千円×10倍)) ※対象外(通常分) 9,317千円 ④専門家委員会運営事業者、相談事業者	R5.4	R6.3	経営改善計画策定支援 件数 15件	経営改善計画策定支援 件数 13件	コロナ禍における物価高騰等の影響により債務過剰など経営上の課題を抱える事業者50者の相談に対応し、地域の支援機関と連携して、専門家による支援方法の検討や経営改善計画の策定(13件)などを支援し、中小事業者の事業継続に寄与した。
57	単	通常交付金	新たな創業者の発掘・育 成事業	商業まちづくり課	④-Ⅲ 新たな価格体 系への対応の円滑化 に向けた中小企業対 策等	4,219,605	4,219,000	0	605	①コロナ禍を経てまちなかへの来街者が減少しにぎわいが失われてきていることから、まちなかのにぎわい創出の担い手となる創業者の発掘と育成を図るとともに、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決、地域活性化を目指す。 ②まちなかの担い手となる創業者の発掘、育成等に係る委託費及びまちづくりの課題解決等の取組に対する専門家派遣に係る賠償費等 ③委託料3,524千円、講師報酬費799千円、旅費223千円 ④創業者、商店街、市町村	R5.4	R6.3	育成事業参加者 10名	14名	・育成講座・座学・実地4回、フォローアップ研修1回 ・専門家派遣・訪問17件 ・まちなかのにぎわい創出の担い手を育成し、創業準備に繋がっている。 ・まちなかの課題解決のために専門家を派遣し、助言や指導を行い解決策の提案を行った。
58	単	重点交付金	環境対応型設備更新促 進事業(重点交付金分)	企業立地課	④-Ⅱ エネルギー・ 原材料・食料等安定 供給対策	36,341,700	36,341,000	0	700	①製造業を営む中小企業に対して、工場の省エネ化を図るため、工場内のエネルギー設備の更新に対する支援を行い、コロナ禍における燃料価格・物価高騰に対応できるようにする。 ②補助金36,447千円 ③省エネ化を図るための設備更新等に対する支援(5社) ④県内に事業所を有する中小企業(製造業)	R5.10	R6.3	設備更新を行う中小 企業数5社	県内の製造業を営む 中小企業数6社へ支援 (補助金支給)	製造業を営む中小企業において、工場の省エネ化を図るため、エネルギー設備の更新に対する支援を実施。工場の省エネ化が図られ、コロナ禍における燃料価格・物価高騰の対応に寄与した。
61	単	通常交付金	県営住宅の家賃減免	建築住宅課	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	1,637,000	1,637,000	0	0	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、収入が著しく減少し、家賃の支払いが困難な入居者の家賃の減免 ②県営住宅家賃に対する減免に係る経費 ③減免額 1,637千円(一般県営:11件 1,279千円、復興公営:3件 358千円) ④福島県(一般会計)	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感 染症拡大により収入が 減少した入居者の家賃 滞納をなくす。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、収入が著しく減少し、家賃の支払いが困難な入居者の家賃を減免し、生活困窮者の生活維持に寄与することで、対象世帯における令和5年度の家賃滞納は生じていない。	
63	単	重点交付金	特別支援学校給食費負 担軽減事業	特別支援教育課	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	217,546	217,000	0	546	①コロナ禍における物価高騰に伴い、特別支援学校の給食費の給食費を増額した。または今後増加を予定している学校について、増額分の給食費を補助し、保護者の負担軽減を図る。 ②対象校の給食費増加分 ③対象校4校の給食費増加分、増加見込額1,167千円 ④県立特別支援学校の給食費生64名(想定)	R5.4	R6.3	給食費が高騰している 中でも、保護者の負担 を増加させることなく、 これまで通りの栄養バ ランスと量を保った給食 を提供する。 対象4校の給食費生6 4名	給食費の値上げに係る保護者の負担が軽減された。	
64	単	重点交付金	県立学校給食実施経費 (物価高騰に伴う学校給 食費負担軽減事業)	健康教育課	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	8,573,410	8,573,000	0	410	①コロナ禍における物価の上昇に伴い、学校給食食材費の高騰によって増額になった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行う。 ②県立学校の学校給食費の増加分 ③当初給食費に對して、物価高騰を15%と設定して計算。 ④令和3年度給食費×令和4年度提供食数×15% ⑤県立の給食実施校の給食会計管理団体 22団体	R5.4	R6.3	保護者が支払う学校給 食費を値上げせずに、 今まで通りの栄養バ ランスと量を確保した学 校給食を提供するよう にする(対象給食会計 管理団体22団体)	給食会計管理団体17 団体に対し補助金を交付 し、給食費を値上げせずに、今まで通りの栄養バ ランスと量を確保した学 校給食を提供するよう にする(対象給食会計 管理団体22団体)	
65	補	通常交付金	学校保健特別対策事業 費補助金	高校教育課	⑤-Ⅳ-1 ウイズコロ ナ下での感染症対応 の強化	27,885,079	27,885,000	0	79	(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業) ①各学校にて、ウィズコロナにおける感染症の発生予防及び蔓延防止の対策を継続するために必要となる保健衛生用品等の購入経費を支援する。 ②需用費 ③対象の県立高等学校及び県立中学校 計161,550千円 800千円×2校=1,600千円 1,800千円×26校=46,800千円 2,250千円×31校=69,750千円 2,700千円×16校=43,200千円 ④各県立高等学校及び県立中学校	R5.3	R6.3	県立高等学校 73校 県立中学校 2校	県立高等学校 73校 県立中学校 2校	学校で使用する消毒液、換気に必要なサーキュレーターや網戸等の購入により学校における感染防止が図られた。
66	補	通常交付金	学校保健特別対策事業 費補助金	特別支援教育課	⑤-Ⅳ-1 ウイズコロ ナ下での感染症対応 の強化	14,914,507	14,914,000	0	507	(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業) ①各学校にて、ウィズコロナにおける感染症の発生予防及び蔓延防止の対策を継続するために必要となる保健衛生用品等の購入経費を支援する。 ③対象の特別支援学校 計 84,600千円 3,600千円×23校=82,800千円 1,800千円×1校=1,800千円 ④各県立特別支援学校	R5.3	R6.3	県立特別支援学校 2 4校	県立特別支援学校 2 3校	換気に必要なサーキュレーター等の購入により、学校における感染防止が図られた。 また、感染症が発生した際に消毒液等の保健衛生用品を購入することで、蔓延防止の対策が行われた。
67	単	通常交付金	新時代の学校における ICT環境研究開発事業	教育総務課	⑤-Ⅳ-1 ウイズコロ ナ下での感染症対応 の強化	226,540,876	226,540,000	0	876	①新型コロナウイルス感染症対策として、ICT機器を用いた分散学習及びオンライン学習環境を提供する。 ②オンライン学習環境を提供するための使用料及び賃借料、役員費等 ③回収料用 9,504千円 セキュリティ装置賃借 1,858千円 大型提示装置リース料 96,367千円 指導者用端末リース料 119,810千円 ④県立学校105校	R5.4	R6.3	・県立学校の指導者用 端末等整備台数 9072台 ・県立学校の大規模提示 装置整備台数 1548 台	指導者用の端末や教室に大型提示装置があることで、分散授業や遠隔授業を行える。	
69	単	重点交付金	県立高等学校に対する 光熱費高騰に係る支援	財務課	④-Ⅰ 原油価格高騰 対策	301,554,241	273,846,000	0	27,708,241	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立高等学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 447,610千円 燃料代 71,286千円 ④県立高等学校(全日制68校、定時制6校、校舎方式8校)	R5.4	R6.3	県立高等学校 全日制 68校 定時制 6校 校舎方式 8校	県立高等学校 全日制 68校 定時制 6校 校舎方式 8校	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立高等学校に係る光熱費の増加により、学校運営に支障が生じることのないよう、高騰分を支援し負担を軽減することで、生徒が安心して生活できる学習環境を維持することができた。
70	単	重点交付金	県立特別支援学校に対 する光熱費高騰に係る支 援	財務課	④-Ⅰ 原油価格高騰 対策	85,395,857	78,633,000	0	6,762,857	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立特別支援学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 114,636千円 燃料代 19,429千円 ④県立特別支援学校 17校	R5.4	R6.3	県立特別支援学校 17 校	県立特別支援学校 17 校	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立特別支援学校に係る光熱費の増加により、学校運営に支障が生じることのないよう、高騰分を支援し負担を軽減することで、生徒が安心して生活できる学習環境を維持することができた。
71	単	重点交付金	県立図書館・美術館に 対する光熱費高騰に係る支 援	社会教育課	④-Ⅰ 原油価格高騰 対策	25,923,088	23,751,000	0	2,172,088	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立図書館・美術館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービスを維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 57,130千円 燃料代 2,026千円 ④県立図書館・美術館	R5.4	R6.3	県立図書館・美術館 1箇所	県立図書館 1箇所 美術館 1箇所	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立図書館・美術館に係る光熱費の増加により、通常の開館維持が困難になることや、空調停止による収蔵品劣化など、サービスの維持に影響を及ぼすことのないよう、光熱費の高騰分を支援しこれを軽減することで、住民に対するサービスの質の低下を防ぐことができた。
72	単	重点交付金	県立博物館に対する光 熱費高騰に係る支援	社会教育課	④-Ⅰ 原油価格高騰 対策	10,570,290	9,585,000	0	985,290	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立博物館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービスを維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 27,459千円 ガス料金 3,842千円 燃料代 6千円 ④県立博物館	R5.4	R6.3	県立博物館 1箇所	県立博物館 1箇所	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立博物館に係る光熱費の増加により、通常の開館維持が困難になることや、空調停止による収蔵品劣化など、サービスの維持に影響を及ぼすことのないよう、光熱費の高騰分を支援しこれを軽減することで、住民に対するサービスの質の低下を防ぐことができた。

